

疑問文におけるナンカ／ドウモの生起条件

言語学・応用言語学専門分野

1LT09015Y

今中 亜樹

2009（平成 21）年入学

2013（平成 25）年 1 月提出

要旨

本論文では、疑問文における副詞的用法のナンカとドウモの生起条件を、それぞれの観察を通して提案する。大工原（2009）は、副詞的用法のナンカとドウモはエビデンシャルであり、さらにエビデンシャルは疑問を持って仮説として提示された命題に付加できないと考えている。ナンカやドウモがエビデンシャルであるならば、疑問文では、ナンカやドウモは生起しないはずであるが、実際にはナンカとドウモは疑問文でも生起し容認可能である。本論文ではどのような疑問文にナンカやドウモが生起した場合に容認可能となるのかを示し、ナンカやドウモの生起には、ナンカやドウモがエビデンシャルであるかどうかよりも、物事に対する話し手の推測や見込みが関わっていることを提案する。さらに、ドウモに関しては、話し手が見込みを持っていることについて聞き手に確認や同意を求めようとする疑問文でなければ、疑問文で生起できない、ということを主張する。

目次

1. はじめに.....	1
1.1. 本論文の目的.....	1
1.2. 先行研究.....	1
1.3. 問題提起と主張.....	2
1.4. 考察対象ではないナンカ.....	4
2. 疑問詞を含んでいない否定疑問文.....	5
2.1. 単文である場合.....	5
2.2. 複文である場合.....	9
3. 疑問詞を含まない疑問文①「- よね？」.....	13
3.1. 単文である場合.....	13
3.2. 複文である場合.....	16
4. 疑問詞を含まない疑問文②「- ですか？」「- ますか？」.....	20
4.1. 単文である場合.....	20
4.2. 複文である場合.....	23
5. 疑問詞を含まない疑問文のまとめ.....	27
6. 疑問詞疑問文.....	28
6.1. 単文である場合.....	28
6.2. 複文である場合.....	30
7. 不定語を含んだ疑問文.....	33
8. おわりに.....	34
参考文献.....	35
謝辞.....	36

1. はじめに

1.1. 本論文の目的

ナンカ、ドウモは、副詞的用法でしばしば用いられる表現である。副詞的用法のナンカ、ドウモとは(1)のようなナンカとドウモである。

- (1) a. {なんか/どうも} 雨が降りそうですね。
- b. {なんか/どうも} 昨日雨が降ったようですね。

このような副詞的用法のナンカやドウモは、(2a)のような疑問文では容認できるが、(2b)では容認できない。

- (2) a. {なんか/どうも} 雨が降りそうじゃないですか？
- b. {??なんか/??どうも} 明日の予定は何ですか？

(2)の対比がなぜ生じているのかということは明らかではない。そこで、疑問文における副詞的用法で用いられるナンカやドウモが容認できる疑問文、容認できない疑問文を観察することで、疑問文におけるナンカ、ドウモの生起条件を明らかにしたい。このような副詞的用法のナンカとドウモの意味と用法を扱ったものに大工原（2009）がある。まず、先行研究として大工原（2009）を挙げ、その後、本論文が解明を目指す問題点を明らかとしたうえで、ナンカとドウモの生起条件を提案したい。

1.2. 先行研究

大工原（2009）は、副詞的用法で用いられるナンカやドウモの意味と用法について考察している。大工原（2009）はナンカとドウモについて(3)のように主張している。

- (3) a. 「なんか」は、「今語られる命題情報は探索によって得られたものだ」ということを表すエビデンシャルである。
- b. 「どうも」は、「今語られる命題情報は考察によって得られたものだ」ということを表すエビデンシャルである。

さらに大工原（2009）は(3)で言及しているエビデンシャルについて(4)のように考えている。

- (4) エビデンシャルとは、「話し手がいかにして命題情報を得たか」を特定する言語形式であり、疑問を持って仮説として提示された命題は、そもそも真実性が問題

にならず、エビデンシャルは付加できない。

したがって(3)と(4)より、大工原の主張に従えば、真偽を明らかにする命題情報が含まれていない(5)のような疑問文では、エビデンシャルであるナンカやドウモも容認不可能であることが予測される¹。事実(5)において、ナンカとドウモは容認不可能である。

- (5) a. {??なんか/??どうも} 三宮に東急ハンズはありますか？
b. {??なんか/??どうも} 北海道では雪が降っていますか？ [大工原 2009: p.49, (36)]

この先行研究を踏まえて、次に本論文で解明を目指す問題を提起する。

1.3. 問題提起と主張

大工原 (2009) の、ナンカとドウモがエビデンシャルであるという主張に従うと、真偽が明らかでない疑問文ではナンカもドウモも容認不可能であるはずである。なぜならば、(4)より、エビデンシャルは疑問を持って仮説として提示された命題に付加できないためである。しかし、(6)のようにナンカやドウモが生起し、容認可能となる疑問文は存在する。

- (6) {なんか/どうも} 明日雨が降りそうな気がしませんか？

大工原 (2009) のようにエビデンシャルを考えると、疑問を持って仮説として提示された命題においては、エビデンシャルが生起しないはずである。しかしながら、(6)のとおりナンカもドウモも生起し、容認可能となる疑問文は存在している。大工原のようにナンカやドウモがエビデンシャルだと考えると、この事実と明らかに矛盾が生じてしまう。そこで改めて、ナンカとドウモについて(7)と(8)を考えたい。

- (7) 疑問文で、ナンカが生起し容認可能となるのはどんな場合か。
(8) 疑問文で、ドウモが生起し容認可能となるのはどんな場合か。

¹大工原 (2009) は、ナンカやドウモでも疑問文で生起し容認可能となる場合があることを(i)のように述べている。しかし、大工原 (2009) では、疑問文におけるナンカやドウモの生起条件については詳しく言及しておらず、提示されている例も多くはない。

- (i) 命題が真であることを前提にし、その確認を求めるタイプの疑問文には、「なんか」や「どうも」を付加し得る。例えば、雨音を聞いた話し手が窓際にいる人に向かって「あれ？なんか雨降ってきました？」のように尋ねることは可能であろう。
[大工原 2009: p.49, fn.4]

本論文では、ナンカまたはドウモが生起し容認可能となる疑問文、容認不可能な疑問文の観察を通して、(7)と(8)の問題を明らかにしたい。そして、疑問文におけるナンカとドウモの生起条件を明らかにすることで、ナンカとドウモが疑問文でも生起し容認可能となることを示し、ナンカとドウモの生起には、大工原も指摘する話者の命題の真偽に対する話し手の見込みが必要であることを主張する。以下、ナンカに関する(7)の問題提起に対する主張を(9)-(11)に示す。

- (9) ナンカは、疑問詞のない疑問文で生起し容認可能となる。
(10) ナンカは、単文の疑問詞疑問文で容認できない。
(11) ナンカは、複文の疑問詞疑問文で生起し容認可能となる。

ナンカが、疑問文で生起し容認可能となる場合は(9)-(11)の通りである。

次にドウモに関する(8)の問題提起に対する主張を(12)-(18)に示す。

- (12) ドウモは、疑問詞のない単文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず願望疑問文でない場合と、様態の助動詞「そう」が存在し願望疑問文でない場合、そして様態の助動詞「そう」が存在し願望疑問文である場合の、いずれかの場合に疑問文で生起し容認可能となる。
(13) ドウモは、疑問詞のない複文の否定疑問文で、生起し容認可能となる。
(14) ドウモは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず願望疑問文でない場合と、様態の助動詞「そう」が存在し願望疑問文でない場合、そして様態の助動詞「そう」が存在し願望疑問文である場合のいずれかの場合に疑問文で生起し容認可能となる。
(15) ドウモは、複文の疑問詞がない「- よね？」の形をとる疑問文で生起し容認可能となる。
(16) ドウモは、疑問詞がなく「- ですか？」や「- ますか？」の形をとる疑問文では、容認できない。
(17) ドウモは、疑問詞疑問文では容認できない。

(18) ドウモは、不定語を含んだ疑問文である場合、生起し容認可能となる。

ドウモは疑問文において、(12)-(15)、(18)のような場合で生起し容認可能となることを主張する。このことから、ドウモは、話し手が語る内容について見込んだこと、推測したことに対し、聞き手に確認や同意を求めるような疑問文で生起し容認可能となると考える。従ってドウモが疑問詞疑問文で容認できないのは、疑問詞疑問文が聞き手に確認や同意を求める疑問文というよりは、明確な答えを聞き手に要求する疑問文であるためだと考えられる。

以上に挙げた(9)-(18)の主張に対し、根拠となる例を2章以降で示す。

1.4. 考察対象ではないナンカ

ナンカはしばしば、(19)のように何を言ったらよいかわからなくて言葉に詰まったとき、そのつなぎの言葉として用いられたり、相手の注意を引きつけ、発話順番を自分のものにするために用いられたりする。渡邊（1996）はこの用法で用いられるナンカを「フィラーのナンカ」として扱い、副詞的用法のナンカと区別している。

- (19) a. なんか、あの、ここでは言えないけれど相談したいことがあるの。
b. なんか、太郎から聞いたんだけど、明日雨なんだって。

渡邊（1996）は松浦（1996）を参考に、「フィラーのナンカ」の機能を以下のようにまとめている。(19)のナンカは、(20)の機能を持っていると考えられる。

- (20) フィラーとしての「ナンカ」の機能
①時間稼ぎの機能
②聞き手の注意を引きつける機能
③ためらいの気持ちを表す機能
④丁寧度を増加させる機能
⑤語にリズムを作る機能

[渡邊 1996: p.54]

疑問文の中には、(19)のように、副詞的用法のナンカは容認できず、「フィラーのナンカ」のみが生起し容認可能となるものが多々ある。本論文では、(20)を参考に、「フィラーのナンカ」と副詞的用法のナンカを区別することで、考察対象から「フィラーのナンカ」のみが生起できる疑問文を排除し、副詞的用法におけるナンカが生起できる疑問文を観察していく。

2. 疑問詞を含んでいない否定疑問文

否定疑問文は、話し手が体感、経験したことに基づき予測したことに対し、聞き手に確認や同意を求めようとして発する疑問文である。この章では疑問詞がない否定疑問文について、ナンカやドウモが生起し容認可能となるのかどうかの観察を通して、ナンカについての(9)の主張と、ドウモについての(12)、(13)の主張が成立することを示していく。

(9) ナンカは、疑問詞のない疑問文で生起し容認可能となる。

(12) ドウモは、疑問詞のない単文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず願望疑問文でない場合と、様態の助動詞「そう」が存在し願望疑問文でない場合、そして様態の助動詞「そう」が存在し願望疑問文である場合の、いずれかの場合に疑問文で生起し容認可能となる。

(13) ドウモは、疑問詞のない複文の否定疑問文で、生起し容認可能となる。

以降、(9)、(12)、(13)の根拠となる例を示していく。

2.1. 単文である場合

疑問詞がない否定疑問文で、かつ単文であるような疑問文は、(21)-(23)で示すものである。これらの疑問文ではナンカ、ドウモが生起し容認可能である。

- (21) a. {なんか/どうも} 明日雨が降るんじゃないですか？
b. {なんか/どうも} 台風の進路はそれるんじゃないですか？
c. {なんか/どうも} この浴衣にならこのうちわが合うんじゃない？
d. {なんか/どうも} 花子は太郎のこと好きなんじゃないですか？
e. {なんか/どうも} 髪の色明るすぎなんじゃない？
f. {なんか/どうも} この絵素敵じゃない？
g. {なんか/どうも} そろそろ息抜きが必要じゃない？

- (22) a. {なんか/どうも} 喉が渴きませんか？
b. {なんか/どうも} あの選手イライラしてませんか？
c. {なんか/どうも} この料理変な味がしませんか？

(23) a. {なんか/どうも} この部屋暑くないですか？

- b. {なんか/どうも} この本面白くないですか？
- c. {なんか/どうも} 夜の学校って怖くないですか？
- d. {なんか/どうも} 人前では緊張しない？

否定疑問文は、話し手が体感、経験したことに基づき予測したことに対し、「～ないですか？」、「～じゃない？」と聞き手に確認や同意を求めようとして発する疑問文である。このように、話し手が命題の真偽に対しての見込みを持っており、かつ話し手が見込みについて、聞き手に確認や同意を求めようとする意図が含まれている疑問文では、ナンカもドウモも生起し容認可能となることができる。(21)-(23)でナンカとドウモが生起し容認できることから、(24)と(25)が言える。

(24) ナンカは、疑問詞のない単文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(25) ドウモは、疑問詞のない単文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(24)は(9)の主張に含まれ、(25)は(12)の主張に含まれるため、どちらも(9)、(12)とは矛盾しない。従って、(21)-(23)のような疑問文において(9)と(12)が成り立っている。

- (9) ナンカは、疑問詞のない疑問文で生起し容認可能となる。
- (12) ドウモは、疑問詞のない単文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず願望疑問文でない場合と、様態の助動詞「そう」が存在し願望疑問文でない場合、そして様態の助動詞「そう」が存在し願望疑問文である場合の、いずれかの場合に疑問文で生起し容認可能となる。

しかし、以下の例ではドウモが容認しにくい。

- (26) {なんか/?どうも} 三宮に東急ハンズはあるんじゃないですか？
- (27) {なんか/?どうも} 北海道では雪が降っているんじゃないですか？

(26)と(27)でドウモが容認しにくい理由は、この文だけでは、話し手が体感・経験したことに基づき、予測したことに対し、聞き手に確認を求めようとして発する疑問文であるとは断

定しにくいからである。そこで、話し手が予測して発した疑問文であることを示す文脈を加えると、その疑問文が話し手の予測や見込みに対して聞き手に確認や同意を求めようとして発した疑問文であることがわかり、(28)と(29)のように容認可能となる。従って、一見反例のように見える(26)や(27)でも、(12)の主張と矛盾していないことがわかる。

(28) (話し手は神戸市内に東急ハンズがあると聞いており、聞き手と共に探していた。しかし、市内のあらゆる商業施設を探しても東急ハンズを見つけることはできない。そこで話し手はまだ探していない三宮にあるのではないかと予測する。そして聞き手に一言、)
{なんか/どうも} 三宮に東急ハンズはあるんじゃないですか？

(29) (まだ鮮やかな紅葉も見られる福岡の11月初旬、その日の朝は特に冷え込んだ。これだけ寒いなら、北海道では雪が降っているかもしれないと予測した話し手が聞き手に一言、)
{なんか/どうも} 北海道では雪が降っているんじゃないですか？

このように、話し手が予測、見込みを持って発した疑問文であるということを示す文脈で示せばドウモは疑問文で生起し容認可能となることから、ドウモはやはり(12)の主張の通り、疑問文で生起し容認可能となるのである。

次に(30)のような様態の助動詞「そう」が存在する疑問文でもナンカやドウモが生起し容認可能となる。様態の助動詞「そう」が存在する場合は、話し手が予測していること、見込みを持って疑問文を発していることが強調されるためにナンカもドウモも容認可能となると考えられる。

- (30) a. {なんか/どうも} 三宮に東急ハンズはありそうじゃないですか？
- b. {なんか/どうも} 北海道では雪が降ってそうじゃないですか？
- c. {なんか/どうも} 明日雨が降りそうじゃないですか？
- d. {なんか/どうも} 台風の進路はそれそうじゃないですか？
- e. {なんか/どうも} この浴衣にならこのうちわが合いそうじゃない？
- f. {なんか/どうも} この料理おいしそうじゃない？

(30)のような疑問文でナンカもドウモも生起し容認可能となることから、(31)、(32)が言える。

(31) ナンカは、疑問詞のない単文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在する場合、生起し容認できる。

(32) ドウモは、疑問詞のない単文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在する場合、生起し容認できる。

(31)は(9)の主張、(32)は(12)の主張と矛盾せず、(31)は(9)に、(32)は(12)に含まれるものである。従って(30)のような疑問文においては(9)と(12)が成立している。

次に「- したくないですか?」という否定疑問文も、話し手が聞き手に同意を求める疑問文であり、(33)のようにナンカは生起し容認できるがドウモは容認できない。ドウモは、はっきりと断定できるわけではないが状況に対してなんとなく感じたことや考えたことをいう際に発せられる副詞であるため、話し手の心の中で、「- したい」という感情が確かにある場合には容認できないと考えられる。実際に、「どうもテニスがしたい。」という文は容認性が低い。同様に、「- したい」という感情が伺える(33)の疑問文でも容認できない。

- (33) a. {なんか/??どうも} テニスしたくないですか?
b. {なんか/??どうも} 海に行きたくないですか?
c. {なんか/??どうも} 鍋を食べたくないですか?
d. {なんか/??どうも} バイト休みたくないですか?

(33)より(34)、(35)が言える。

(34) ナンカは、疑問詞のない単文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(35) ドウモは、疑問詞のない単文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合、容認できない。

(34)は(9)の主張、(35)は(12)の主張と矛盾せず、(33)のような疑問文では(9)と(12)が成り立っている。

否定疑問文の単文の例として最後に(36)のように、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である、「- したくないそうじゃないですか?」という否定疑問文を挙げる。このような否定疑問文も、話し手が聞き手に同意を求める疑問文であり、ナンカが生起し容認可能となる。この場合ではドウモも生起し容認可能となる。「- したい」という感情が確かにあるのではなく、「- したいという感情が生まれそうだ」という話し手の見込みが込められているために生起し容認できるのだと考えられる。

- (36) a. {なんか/どうも} テニスしたくないそうじゃないですか?
b. {なんか/どうも} 海に行きたくないそうじゃないですか?
c. {なんか/どうも} 鍋を食べたくないそうじゃないですか?
d. {なんか/どうも} バイト休みたくないそうじゃないですか?

(36)でナンカとドウモが生起し容認できることより、(37)と(38)が言える。

(37) ナンカは、疑問詞のない単文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(38) ドウモは、疑問詞のない単文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(37)は(9)の主張を、(38)は(12)の主張と矛盾せず、それぞれ(9)、(12)に含まれている。従って、(36)のような疑問文においても、(9)と(12)は成り立っている。

2.2. 複文である場合

複文の否定疑問文では、(39)のように、様態の助動詞「そう」がなく、また願望疑問文でない疑問文でもナンカやドウモが生起できる。単文では、ナンカやドウモは、話し手が疑問に思ったことを聞き手に尋ねようとする意思を表す述部に直接かかっていたが、複文では、ナンカやドウモが、話し手が経験から感じたことを表す述部にかかることが可能である。ドウモが、話し手が経験から感じたことを表す述部にかかっているならば、その疑問文に話し手の見込みが存在することが強調されるため、単文よりも生起し容認しやすくなると考えられる。

- (39) a. {なんか/どうも} 最近風が強いって台風のせいなんじゃないですか?
b. {なんか/どうも} 今日のテストは難しすぎたと皆思ってるんじゃない?
c. {なんか/どうも} 乾燥してる部屋にいると喉が渇きませんか?
d. {なんか/どうも} 今日はいつもよりバス混んでると思いませんか?
e. {なんか/どうも} あの選手イライラしているように見えませんか?
f. {なんか/どうも} 彼は謝れば何でも許してもらえると思ってませんか?
g. {なんか/どうも} この小説は読んでも理解できないんじゃないですか?
h. {なんか/どうも} 集客が見込める三宮に東急ハンズはあるんじゃないですか?
i. {なんか/どうも} こんなに寒いなら北海道では雪が降っているんじゃないですか?

(39)でナンカもドウモも生起し容認できることより、(40)と(41)が言える。

(40) ナンカは、疑問詞のない複文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(41) ドウモは、疑問詞のない複文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(40)は(9)に含まれ、(41)は(13)に含まれるため、どちらも(9)、(13)の主張と矛盾していない。従って(39)の疑問文において、(9)と(13)は成り立っている。

(9) ナンカは、疑問詞のない疑問文で生起し容認可能となる。

(13) ドウモは、疑問詞のない複文の否定疑問文で、生起し容認可能となる。

次に様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない(42)のような疑問文でも、ナンカやドウモが生起し容認可能となることがわかる。

- (42) a. {なんか/どうも} 明日雨が降りそうな気がしませんか？
b. {なんか/どうも} 三宮に東急ハンズはありそうだと思いますか？
c. {なんか/どうも} 北海道では雪が降ってそうだと思いますか？
d. {なんか/どうも} 明日雨が降りそうな気がしませんか？
e. {なんか/どうも} 台風の進路はそれそうだと思いますか？
f. {なんか/どうも} この浴衣にならこのうちわが合いそうだと思いますか？
g. {なんか/どうも} この料理おいしそうだと思いますか？

(42)でナンカもドウモも生起し容認できることにより、(43)と(44)が言える。

(43) ナンカは、疑問詞のない複文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(44) ドウモは、疑問詞のない複文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(43)は(9)の主張と、(44)は(13)の主張と矛盾せず、それぞれ(9)、(13)の内容に含まれている。

従って、(42)のような疑問文においても(9)と(13)が成り立っている。

次に、(45)のように様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である「- したくないですか?」という形をとる否定疑問文の場合、ナンカもドウモも生起し容認可能となる。

- (45) a. {なんか/どうも} コートが空いてるみたいだしテニスしたくないですか？
b. {なんか/どうも} こんなに天気がいい日は海に行きたくないですか？
c. {なんか/どうも} 寒くなってきたし鍋を食べたくないですか？
d. {なんか/どうも} 体調が悪い日はバイト休みたくないですか？

単文の場合では(33)のように容認性が低いドウモが、(45)のように複文の場合では容認性が高くなっているのは、ドウモが、話し手が経験から感じたことを表す述部にかかることが可能であり、その疑問文に話し手の見込みが存在することが強調されるためだと考えられる。(45)でナンカもドウモも生起し容認できることより、(46)と(47)が言える。

(46) ナンカは、疑問詞のない複文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(47) ドウモは、疑問詞のない複文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(46)は(9)の主張に、(47)は(13)の主張に含まれるものである。そのため、(45)の疑問文においても、(9)と(13)が成り立っているということになる。

次に、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である、(48)のような否定疑問文では、ナンカもドウモも生起し容認できることがわかる。

- (48) a. {なんか/どうも} コートが空いてるみたいだしテニスしたくなりそうじゃないですか？
b. {なんか/どうも} こんなに天気がいい日は海に行きたくなりそうじゃないですか？
c. {なんか/どうも} 寒くなってきたし鍋を食べたくなりそうじゃないですか？
d. {なんか/どうも} 体調が悪い日はバイト休みたくなりそうじゃないですか？

この場合のドウモは、「- したいという感情が生まれそうだ」という話し手の見込みが込められているため生起し容認できる。(48)でナンカもドウモも生起し容認できることにより、(49)と(50)が言える。

(49) ナンカは、疑問詞のない複文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(50) ドウモは、疑問詞のない複文の否定疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(49)は(9)の主張を、(50)は(13)の主張と矛盾せず、どちらも(9)、(13)に含まれるものである。従って(48)のような疑問文においては(9)と(13)が成立している。

以上より、否定疑問文におけるナンカは(9)の主張、否定疑問文におけるドウモは(12)と(13)の主張に挙げるような条件のもと、疑問文で生起し容認できるのである。

3. 疑問詞を含まない疑問文①「- よね？」

疑問詞がなく文末が「- よね？」という形をとる疑問文で、ナンカやドウモが生起し容認可能となるのかどうかについてみていく。「- よね？」という疑問文では、話し手はある物事に対して推測し、聞き手に確認や同意を求めようとする意図で尋ねている。この章ではこのような疑問文において、主張として挙げた(9)と(14)と(15)が成立していることを示していく。

(9) ナンカは、疑問詞のない疑問文で生起し容認可能となる。

(14) ドウモは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず願望疑問文でない場合と、様態の助動詞「そう」が存在し願望疑問文でない場合、そして様態の助動詞「そう」が存在し願望疑問文である場合のいずれかの場合に疑問文で生起し容認可能となる。

(15) ドウモは、複文の疑問詞がない「- よね？」の形をとる疑問文で生起し容認可能となる。

以下、単文と複文を分けて、疑問詞を含まない「- よね？」の形をとる疑問文におけるナンカとドウモの現象を観察する。

3.1. 単文である場合

まず、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でもない、(51)のような場合には、ナンカもドウモも生起し容認可能である。

- (51) a. {なんか/どうも} 台風の進路はそれですよね？
b. {なんか/どうも} この浴衣にならこのうちわが合いますよね？
c. {なんか/どうも} この料理おいしいですよ？
d. {なんか/どうも} 空が曇ってますよね？
e. {なんか/どうも} 三宮になら東急ハンズがあるよね？
f. {なんか/どうも} 北海道では雪が降っていますよね？

ただし、この場合ドウモが生起し容認できるのは、話し手が疑問に思っていることに関して断定できる状況でない場合に限る。例えば、台風の進路を逐一ニュースで確認し、台風の進路がそれているということを断定できている人が(51a)で「どうも台風の進路はそれですよ

ね？」というのをおかしい。この場合、ドウモが生起し容認可能となるのは、話し手が台風の進路がそれたと断定できる情報を持っておらず、確信が持てないまま疑問文を発する場合である。例えば、2時間前に見た予報によると、台風が接近し風が強くなっているはずなのに、2時間経っても風の強さは強まるどころか弱くなっていることに対し、「台風の進路はそれているかも」と推測し、見込みを持って発する場合ならばドウモは生起し容認可能となる。以上より(51)のような疑問文でナンカやドウモが生起し容認可能となることから、(52)と(53)が言える。

(52) ナンカは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(53) ドウモは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(52)は(9)の主張に、(53)は(14)の主張に含まれている。従って(51)のような疑問文においては(9)と(14)が成り立っている。

(9) ナンカは、疑問詞のない疑問文で生起し容認可能となる。

(14) ドウモは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず願望疑問文でない場合と、様態の助動詞「そう」が存在し願望疑問文でない場合、そして様態の助動詞「そう」が存在し願望疑問文である場合のいずれかの場合に疑問文で生起し容認可能となる。

次に、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない(54)のような場合についてみていく。「- そうですよ？」という語尾は、話し手の推量や見込みがあることを示すため、ナンカやドウモが生起し容認可能となると考えられる。

- (54) a. {なんか/どうも} 三宮に東急ハンズはありそうですね？
b. {なんか/どうも} 北海道では雪が降っていきそうですね？
c. {なんか/どうも} 明日雨が降りそうですね？
d. {なんか/どうも} 台風の進路はそれそうですね？
e. {なんか/どうも} この浴衣にならこのうちわが合いそうですね？

(54)でナンカが生起し容認できることから(55)、ドウモが生起し容認できることから(56)が言

える。

(55) ナンカは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(56) ドウモは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(55)は(9)の主張と、(56)は(14)の主張と矛盾せず、それぞれ(9)、(14)に含まれている。従って(54)のような疑問文においても(9)と(14)が成立している。

次に、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合についてみていく。この疑問文の場合には、ナンカは生起し容認できるがドウモは容認できない。これは、ドウモが、はっきりと断定できるわけではないが状況に対してなんとなく感じたことや考えたことを発話する際に発せられる副詞であるためである。つまり、この場合、話し手は聞き手が「- したい」という感情があることをはっきりと断定し、その確認を求めようとしているために、(57)のような場合にはドウモは容認できないのである。

- (57) a. {なんか/??どうも} テニスしたいですよ？
b. {なんか/??どうも} 海に行きたいですよ？
c. {なんか/??どうも} 鍋を食べたいですよ？
d. {なんか/??どうも} バイト休みたいですよ？
e. {なんか/??どうも} そろそろ休憩したいですよ？

このことから、(58)(59)が言える。

(58) ナンカは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(59) ドウモは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合、容認できない。

(58)は(9)の主張と、(59)は(14)の主張と矛盾せず、どちらも(9)、(14)に含まれるものである。従って(57)のような疑問文においても(9)と(14)が成り立っていることがわかる。

次に、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合についてみていく。様態の助動詞「そう」が存在することで、話し手が推測、見込みを持っていることを示しているこ

とから、ナンカもドウモも生起し容認できる。

- (60) a. {なんか/どうも} テニスしたくなりそうですよね？
b. {なんか/どうも} 鍋を食べたくなりそうですよね？
c. {なんか/どうも} バイト休みたくなりそうですよね？
d. {なんか/どうも} そろそろ休憩したくなりそうですよね？

(60)でナンカが生起し容認できることから(61)、ドウモが生起し容認できることから(62)が言える。

(61) ナンカは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(62) ドウモは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(61)は(9)の主張と、(62)は(14)の主張と矛盾せず、どちらも(9)、(14)に含まれるものである。従って(60)のような疑問文において(9)と(14)が成り立つ。

3.2. 複文である場合

複文になると、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない(63)のような疑問文でナンカもドウモも生起し容認できる。また、(51)のように、単文の場合では必要だった、話し手が推測していることや見込みを持っていることを示す状況の指定が不要となる。それは、単文においては、ナンカやドウモは話し手が疑問に思ったことを聞き手に尋ねようとする意思を表す述部に直接かかっていたが、複文では、話し手が経験から感じたことを表す述部にかかることが可能であるからだ。そのため、疑問文に話し手の見込みが存在することが強調されるため単文よりも生起し容認可能となると考えられる。

- (63) a. {なんか/どうも} 最近風が強いって台風のせいですよね？
b. {なんか/どうも} 今日のテストは難しすぎた気がしますよね？
c. {なんか/どうも} 運動した後は喉が渇きますよね？
d. {なんか/どうも} 今日はいつもよりバス混んでると思いますよね？
e. {なんか/どうも} 昨日のバレーの試合は白熱していましたよね？
f. {なんか/どうも} あの選手イライラしているように見えますよね？
g. {なんか/どうも} 彼は謝れば何でも許してもらえそうですよね？

(63)でナンカが生起し容認できることから(64)が、ドウモが生起し容認できることから(65)が言える。

(64) ナンカは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(65) ドウモは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(64)は(9)の主張に含まれ、(65)は(15)の主張に含まれている。したがって(63)のような疑問文において(9)と(15)は成り立っている。

(9) ナンカは、疑問詞のない疑問文で生起し容認可能となる。

(15) ドウモは、複文の疑問詞がない「- よね？」の形をとる疑問文で生起し容認可能となる。

次に、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない(66)のような疑問文についてみていく。この場合も、単文の場合と同様、「- そうですよね？」という語尾は、話し手の推量や見込みがあることを示すため、ナンカとドウモが生起し容認できる。

- (66) a. {なんか/どうも} 明日雨が降りそうな気がしますよね？
b. {なんか/どうも} 三宮に東急ハンズはありそうだと思いますよね？
c. {なんか/どうも} 北海道では雪が降ってそうだと思いますよね？
d. {なんか/どうも} 明日雨が降りそうな気がしますよね？
e. {なんか/どうも} 台風の進路はそれそうだと思いますよね？
f. {なんか/どうも} この浴衣にならこのうちわが合いそうだと思いますよね？
g. {なんか/どうも} この料理おいしそうに見えますよね？

(66)でナンカが生起し容認できることから(67)が、ドウモが生起し容認できることから(68)が言える。

(67) ナンカは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(68) ドウモは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(67)は(9)の主張、(68)は(15)の主張と矛盾せず、どちらも(9)、(15)に含まれるものである。従って(66)のような疑問文において(9)と(15)が成り立つ。

次に、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である(69)のような疑問文についてみていく。この場合も、ナンカもドウモも生起し容認できる。単文の場合は、(57)のようにドウモは容認できなかったが、複文では、ドウモが話し手が経験から感じたことを表す述部にかかることが可能であり、その疑問文に話し手の見込みが存在することが強調されるため、ドウモが生起し容認可能となるのだと考えられる。

- (69) a. {なんか/どうも} こんなに天気がいい日は海に行きたくなりますよね？
b. {なんか/どうも} 寒くなってきたら鍋を食べたくなりますよね？
c. {なんか/どうも} 体調悪い日はバイト休みたくなりますよね？
d. {なんか/どうも} 疲れが溜まってるようだしそろそろ休憩したいですよ？

(69)でナンカが生起し容認できることから(70)が、ドウモが生起し容認できることから(71)が言える。

(70) ナンカは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(71) ドウモは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(70)は(9)の主張に、(71)は(15)の主張に含まれているものである。従って(69)のような疑問文においても(9)と(15)が成り立つ。

次に、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である(72)のような疑問文についてみていく。この場合も単文の場合と同様に、様態の助動詞「そう」が存在することで、話し手が推測、見込みを持っていることを示していることから、ナンカもドウモも生起し容認可能となる。

- (72) a. {なんか/どうも} もうすぐ大会があるしテニスしたくなりますよね？
b. {なんか/どうも} こんなに天気がいい日は海に行きたくなりますよね？

- c. {なんか/どうも} 寒くなってきたし鍋を食べたくなりますよね？
d. {なんか/どうも} 体調が悪い日はバイト休みたくなりますよね？

(72)でナンカが生起し容認できることから(73)が、ドウモが生起し容認できることから(74)が言える。

(73) ナンカは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(74) ドウモは、疑問詞がなく文末が「- よね？」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(73)は(9)の主張、(74)は(15)の主張と矛盾せず、どちらも(9)、(15)に含まれるものである。従って(72)のような疑問文において(9)と(15)が成り立っている。

以上より、疑問詞がなく、語尾が「- よね？」の形をとる疑問文において、ナンカは(9)の主張、ドウモは(14)、(15)の主張に挙げるような条件のもと、疑問文で生起し容認できるのである。

4. 疑問詞を含まない疑問文②「-ですか?」「-ますか?」

疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」という形をとる疑問文でナンカやドウモが生起し容認可能となるのかどうかについてみていく。「-ですか?」や「-ますか?」という疑問文では、否定疑問文や「-よね?」といった疑問文のように、話し手があつておらず、単に疑問に思ったことに対し、話し手が聞き手に返答を求める疑問文である。この章ではこのような疑問文において、(9)と(16)の主張が正しいことを示していく。

(9) ナンカは、疑問詞のない疑問文で生起し容認可能となる。

(16) ドウモは、疑問詞がなく「-ですか?」や「-ますか?」の形をとる疑問文では、容認できない。

4.1. 単文である場合

まず、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でもない、(75)のような疑問文では、ナンカは生起し容認できてもドウモは容認できない。文の内容から、話し手が推量していること、見込みを持っていることが見受けられず、かつ聞き手に確認を求める疑問文ではないためにドウモは容認できないと考えられる。

- (75) a. {なんか/??どうも} 人前では緊張しますか?
b. {なんか/??どうも} この本って有名なんですか?
c. {なんか/??どうも} 今日のドライブ楽しかったですか?
d. {なんか/??どうも} 大丈夫ですか?

(75)でナンカが生起し容認できることから(76)が、ドウモが容認できないことから(77)が言える。

(76) ナンカは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(77) ドウモは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない場合、容認できない。

(76)は(9)の主張、(77)は(16)の主張と矛盾せず、どちらも(9)、(16)に含まれるものである。従つて、(75)のような疑問文においては(9)と(16)が確かに成り立っている。

(9) ナンカは、疑問詞のない疑問文で生起し容認可能となる。

(16) ドウモは、疑問詞がなく「-ですか?」や「-ますか?」の形をとる疑問文では、容認できない。

次に様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない場合で、ナンカやドウモが生起し容認可能となるかどうかをみていく。この場合は、様態の助動詞「そう」が、話し手の推量を示すため、ナンカもドウモも生起すると予測されるが、実際にはナンカは生起し容認できてもドウモは容認できない。ドウモは様態の助動詞「そう」があつても、話し手が見込みを持って発した疑問文であることがわかる文の内容と、同意を求めるような意図を含んだ語尾でない疑問文では容認できないと考えられる。

- (78) a. {なんか/??どうも} 三宮に東急ハンズはありそうですね?
b. {なんか/??どうも} 北海道では雪が降ってそうですね?
c. {なんか/??どうも} 明日雨が降りそうですね?
d. {なんか/??どうも} この浴衣にならこのうちわが合いそうですね?
e. {なんか/??どうも} 今晚会えそうですね?

(78)でナンカが生起し容認できることから(79)が、ドウモが容認できないことから(80)が言える。

(79) ナンカは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(80) ドウモは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない場合、容認できない。

(79)は(9)の主張、(80)は(16)の主張と矛盾せず、それぞれ(9)、(16)に含まれるものである。従つて、(78)のような疑問文においては(9)と(16)が成立している。

次に様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合でナンカやドウモが生起できるかどうかみていく。この場合は、ナンカは生起し容認できてもドウモは容認できない。ドウモが容認できないのは、やはり文の内容だけでは話し手が物事に対する見込みを持って疑問文を発しているのかがわからないからだと考えられる。

- (81) a. {なんか/??どうも} テニスしたいですか？
b. {なんか/??どうも} 海に行きたいですか？
c. {なんか/??どうも} 鍋を食べたいですか？
d. {なんか/??どうも} バイト休みたいですか？
e. {なんか/??どうも} そろそろ休憩したいですか？

(81)でナンカが生起し容認できることから(82)が、ドウモが容認できないことから(83)が言える。

(82) ナンカは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(83) ドウモは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合、容認できない。

(82)は(9)の主張に含まれ、(83)は(16)の主張に含まれているものである。従って、(81)のような疑問文においても(9)と(16)が成り立っている。

次に、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合でナンカやドウモが生起し容認可能となるのかがみていく。この場合は、ナンカは生起し容認できてもドウモは容認できない。ドウモが容認できない理由は、様態の助動詞「そう」が存在し、話し手が推測している、または見込みを持っていることがわかっても、その見込みに対し、同意や確認を求める文面ではないためである。

- (84) a. {なんか/??どうも} テニスしたくなりそうですか？
b. {なんか/??どうも} 鍋を食べたくなりそうですか？
c. {なんか/??どうも} バイト休みたくなりそうですか？
d. {なんか/??どうも} そろそろ休憩したくなりそうですか？

(84)でナンカが生起し容認できることから(85)が、ドウモが容認できないことから(86)が言える。

(85) ナンカは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(86) ドウモは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる単文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合、容認できない。

(85)は(9)の主張、(86)は(16)の主張と矛盾せず、どちらも(9)、(16)に含まれるものである。従って、(84)のような疑問文においては(9)と(16)が成立している。

4.2. 複文である場合

複文になると、単文では容認できなかったドウモが生起し容認可能となると予測されるが、実際にはドウモは容認できない。「-ですか?」や「-ますか?」という語尾では、話し手が聞き手に確認や同意を求める疑問文ではないために、ドウモは容認できないと考えられる。

- (87) a. {なんか/??どうも} 最近風が強いので台風のせいですか？
b. {なんか/??どうも} 今日のテストは難しすぎた気がしますか？
c. {なんか/??どうも} 明日雨が降ると思いますか？
d. {なんか/??どうも} この髪型私に似合っているとと思いますか？

(87)でナンカが生起し容認できることから(88)が、ドウモが容認できないことから(89)が言える。

(88) ナンカは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(89) ドウモは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文でない場合、容認できない。

(88)は(9)の主張、(89)は(16)の主張と矛盾せず、どちらも(9)、(16)に含まれるものである。従って(87)のような疑問文において(9)と(16)は成り立つ。

(9) ナンカは、疑問詞のない疑問文で生起し容認可能となる。

(16) ドウモは、疑問詞がなく「-ですか?」や「-ますか?」の形をとる疑問文では、容認できない。

様態の助動詞「そう」が存在している場合、(90)のようにナンカは生起し容認できても、話し手が聞き手に確認や同意を求める疑問文ではないために、ドウモは容認できない。

- (90) a. {なんか/??どうも} 明日雨が降りそうな気がしますか?
b. {なんか/??どうも} 三宮に東急ハンズはありそうだと思いますか?
c. {なんか/??どうも} 北海道では雪が降ってそうだと思いますか?
d. {なんか/??どうも} 明日雨が降りそうな気がしますか?
e. {なんか/??どうも} 台風の進路はそれそうだと思いますか?
f. {なんか/??どうも} この浴衣にならこのうちわが合いそうだと思いますか?
g. {なんか/??どうも} この料理おいしそうに見えますか?

(90)でナンカが生起し容認できることから(91)が、ドウモが容認できないことから(92)が言える。

(91) ナンカは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない場合、生起し容認できる。

(92) ドウモは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文でない場合、容認できない。

(91)は(9)の主張、(92)は(16)の主張と矛盾せず、どちらも(9)、(16)に含まれるものである。従って、(90)のような疑問文においては(9)と(16)が成り立つ。

様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合も、ナンカは生起し容認できても、話し手が聞き手に確認や同意を求める疑問文ではないために、ドウモは容認できない。

- (93) a. {なんか/??どうも} こんなに天気がいい日は海に行きたいですか?
b. {なんか/??どうも} 寒くなってきたら鍋を食べたいですか?
c. {なんか/??どうも} 体調が悪い日はバイト休みたいですか?
d. {なんか/??どうも} 疲れが溜まってるようだしそろそろ休憩したいですか?

(93)でナンカが容認できることから(94)が、ドウモが容認できないことから(95)が言える。

(94) ナンカは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(95) ドウモは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在せず、願望疑問文である場合、容認できない。

(94)は(9)の主張、(95)は(16)の主張と矛盾せず、どちらも(9)、(16)に含まれるものである。従って、(93)のような疑問文においては(9)と(16)が確かに成り立っていることが明らかである。様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合も、ナンカは生起し容認できてもドウモは容認できない。

- (96) a. {なんか/??どうも} もうすぐ大会があるしテニスしたくなりそうですか?
b. {なんか/??どうも} こんなに天気がいい日は海に行きたくなりそうですか?
c. {なんか/??どうも} 寒くなってきたし鍋を食べたくなりそうですか?
d. {なんか/??どうも} 体調が悪い日はバイト休みたくなりそうですか?

(96)でナンカが生起し容認できることから(97)が、ドウモが容認できないことから(98)が言える。

(97) ナンカは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合、生起し容認できる。

(98) ドウモは、疑問詞がなく文末が「-ですか?」、「-ますか?」の形をとる複文の疑問文で、様態の助動詞「そう」が存在し、願望疑問文である場合、容認できない。

(97)は(9)の主張、(98)は(16)の主張と矛盾せず、どちらも(9)、(16)に含まれるものである。疑問詞のない「～ですか?」や「～ますか?」といった形をとる疑問文において、ナンカは(9)の主張、ドウモは(16)の主張に挙げるような条件のもと、疑問文で生起し容認できるのである。

5. 疑問詞を含まない疑問文のまとめ

これまで観察してきた現象は(99)の表の通りである。ナンカまたはドウモが生起した時に容認可能な場合には○を、容認不可能な場合には??をつけている。

(99) 疑問詞を含まない疑問文においてナンカ、ドウモが生起できるかをまとめた表

		様態の助動詞「そう」	願望疑問文	ナンカ	ドウモ
否定疑問文	単文	なし	なし	○	○
		あり	なし	○	○
		なし	あり	○	??
		あり	あり	○	○
	複文	なし	なし	○	○
		あり	なし	○	○
「～よね?」	単文	なし	なし	○	○
		あり	なし	○	○
		なし	あり	○	??
		あり	あり	○	○
	複文	なし	なし	○	○
		あり	なし	○	○
		なし	あり	○	○
		あり	あり	○	○
「～ですか?」 「～ますか?」	単文	なし	なし	○	??
		あり	なし	○	??
		なし	あり	○	??
		あり	あり	○	??
	複文	なし	なし	○	??
		あり	なし	○	??
		なし	あり	○	??
		あり	あり	○	??

(99)の表の通り、疑問詞のない疑問文においてナンカは容認可能であり、ドウモは否定疑問文や「～よね?」を伴う疑問文などで容認可能である。しかしながら、これらの疑問文であっても、例えば「～したい」を伴う疑問文のように話し手の意志があることが断定できる場合は、ドウモは容認不可能である。これは、ドウモが、はっきりと断定できるわけではないが状況に対してなんとなく感じたこと考えたことをいう際に発せられる副詞であるためである。この点について、大工原(2009)は、ドウモは考察や推定に関わっていると述べ、小池(2006)のドウモは「推定」の意味を持つと述べている。

6. 疑問詞疑問文

ここまでは、疑問詞を含まない疑問文でのナンカとドウモの現象を見た。この章では、疑問詞が含まれている疑問文において、ナンカやドウモが生起する場合の容認性を検証し、疑問詞疑問文においてナンカには(10)、(11)の主張が、ドウモには(17)の主張が成り立っていることを示す。

- (10) ナンカは、単文の疑問詞疑問文で容認できない。
- (11) ナンカは、複文の疑問詞疑問文で生起し容認可能となる。
- (17) ドウモは、疑問詞疑問文では容認できない。

6.1. 単文である場合

単文の疑問詞疑問文には、(100)-(105)のような疑問文が考えられるが、ナンカやドウモがこのような単文で生起すると容認不可能である。

- (100) a. {??なんか/??どうも} 何が欲しい？
b. {??なんか/??どうも} 何が食べたい？
c. {??なんか/??どうも} 何に怒ってるの？
d. {??なんか/??どうも} 何をすべきですか？
e. {??なんか/??どうも} 昨晚何を食べましたか？
f. {??なんか/??どうも} 将来の夢は何ですか？
g. {??なんか/??どうも} 名前は何ですか？
h. {??なんか/??どうも} 明日の予定は何ですか？
- (101) a. {??なんか/??どうも} いつ水泳始めたの？
b. {??なんか/??どうも} いつ本を返せばいい？
c. {??なんか/??どうも} いつからこの鍋煮込んでるの？
d. {??なんか/??どうも} いつから気分が悪くなっていたのですか？
e. {??なんか/??どうも} バイトはいつ始めたのですか？
f. {??なんか/??どうも} この鍋いつから煮込んでるの？
g. {??なんか/??どうも} レポートの提出期限はいつですか？
- (102) a. {??なんか/??どうも} どのカフェに行きたい？

- b. {??なんか/??どうも} どこで待ち合わせしますか？
c. {??なんか/??どうも} 榎田神社はどこですか？
d. {??なんか/??どうも} その靴どこで買ったの？
e. {??なんか/??どうも} 明日どこで会いますか？

- (103) a. {??なんか/??どうも} 誰が委員長に立候補してそうですか？
b. {??なんか/??どうも} 誰からの電話だったのですか？
c. {??なんか/??どうも} 誰と喧嘩したんですか？
d. {??なんか/??どうも} 昨日は誰とショッピングに行ったのですか？

- (104) a. {??なんか/??どうも} なぜ地球は丸いのですか？
b. {??なんか/??どうも} なんて人って泣くのかな？

- (105) a. {??なんか/??どうも} どんなジャンルの音楽を聴きますか？
b. {??なんか/??どうも} どんな人がタイプですか？
c. {??なんか/??どうも} どんな味付けが好きですか？
d. {??なんか/??どうも} どんな雑誌読みますか？
e. {??なんか/??どうも} この髪型どうですか？
f. {??なんか/??どうも} 私ってどんな人にみえますか？
g. {??なんか/??どうも} 今どんな髪型が流行ってるのですか？
h. {??なんか/??どうも} 事故の現場はどんな感じでしたか？

(100)-(105)の通り、疑問詞疑問文においてナンカとドウモは容認性が低い。これは、疑問詞疑問文には、話し手が具体的な回答を聞き手に要求する意図が込められているために、話し手がある事柄について見込みを持った状態で聞き手に確認や同意を求めようとする意図が薄れてしまい、その結果、ナンカとドウモが容認されにくくなってしまうためである。²

(100)-(105)でナンカが容認不可能であるという事実は、(10)の主張が矛盾していないことを示しており、さらに(100)-(105)でドウモが容認不可能であるという事実も(17)の主張が成り立っていることを示している。従って、(100)-(105)のような疑問文では(10)と(17)が成り立っていることが示された。

² (100)-(105)におけるナンカに関して、ナンカをフィラーとして解釈すれば、容認可能となる。このナンカは、(20)で言及されていた機能のいずれかを持つフィラーのナンカであると考えられる。従ってフィラーとして解釈を行わない限りは、ナンカが疑問詞疑問文で生起すると容認できない。

(10) ナンカは、単文の疑問詞疑問文で生起できない。

(17) ドウモは、疑問詞疑問文では生起できない。

6.2. 複文である場合

次に、複文の疑問詞疑問文について、ナンカやドウモが生起できるかどうかについて観察する。複文の場合、ナンカは容認できるが、ドウモは容認できない。(106)-(111)はそれを示した例である。

- (106) a. {なんか/??どうも} 花子が怒っているのは何が原因なのかわかりますか？
b. {なんか/??どうも} こんなに天気がいい日は何して遊びたい？
c. {なんか/??どうも} 今話題になっている映画は何か知っていますか？
d. {なんか/??どうも} 最近感動したできごととは何か教えてくださいませんか？
- (107) a. {なんか/??どうも} 先月から留学に行っている太郎がいつ帰ってくるかわかりますか？
b. {なんか/??どうも} みんなが楽しみにしているスキー旅行はいつから行く予定なのですか？
c. {なんか/??どうも} テーマ決めが難しそうなこのレポートの提出締め切りはいつですか？
d. {なんか/??どうも} 気分が悪くなって思ったのはいつからでしたか？
e. {なんか/??どうも} 冷蔵庫に入ってた牛乳の賞味期限っていつまでだったかわかる？
- (108) a. {なんか/??どうも} どこか落ち着いて勉強できるカフェがあったら教えてくださいませんか？
b. {なんか/??どうも} この果てしなく続く道は一体どこまで続いているかわかりますか？
c. {なんか/??どうも} あなたのその根拠のない自信はどこからやってくるのですか？
d. {なんか/??どうも} この論文で筆者が一番主張したいのはどこだと思いますか？
e. {なんか/??どうも} 思い出に残る経験をするにはどこに旅行に行くべきだと思いますか？

- (109) a. {なんか/??どうも} この中で一番優しそうなのは誰だと思いますか？
b. {なんか/??どうも} さびしい時は誰に会いたくなりますか？
c. {なんか/??どうも} このサングラスが似合いそうな人は誰かいますか？
d. {なんか/??どうも} 今日の飲み会の幹事は誰か知っていますか？
e. {なんか/??どうも} 今年の夏に留学に行くと言っていたのは誰だかわかりますか？
f. {なんか/??どうも} 将来有名になりそうな知人は誰かいますか？
g. {なんか/??どうも} 昨日あったサスペンスドラマの犯人は誰だと思いますか？
- (110) a. {なんか/??どうも} 苦しみながらも人が生きているのはなぜだと思いますか？
b. {なんか/??どうも} さっき花子が怒っていたのはなぜか知っていますか？
c. {なんか/??どうも} あの試合で負けてしまったのはなぜかわかりますか？
d. {なんか/??どうも} この会社が成長し続けているのはなぜだと思いますか？
e. {なんか/??どうも} あの子が勉強熱心なのはなぜだと思いますか？
f. {なんか/??どうも} あの試合でベストを尽くせなかったのはなんでですか？
g. {なんか/??どうも} 皆で食べるごはんが格別においしいのはなぜでしょうか？
- (111) a. {なんか/??どうも} これから流行る髪型はどんな髪型だと思いますか？
b. {なんか/??どうも} バイトで辛いつて思う時はどんなときですか？
c. {なんか/??どうも} 来週のあるらしいテストに向けてどんな対策したらいいと思いますか？
d. {なんか/??どうも} 人だかりができていた事故現場の様子はどんな感じでした？
e. {なんか/??どうも} 新しくできた雑貨屋さんにはどんな雑貨が売られているのですか？
f. {なんか/??どうも} 花子が喜ぶようなプレゼントはどんなものだと思いますか？

(106)-(111)より、複文の疑問詞疑問文では、ナンカは容認できても、ドウモは容認できないことがわかる。(106)-(111)でナンカが容認可能であることから、(11)の主張が成り立っていることは明らかであり、さらに(106)-(111)でドウモが容認不可能であることから(17)の主張が成り立っているということを示している。

(11) ナンカは、複文の疑問詞疑問文で生起できる。

(17) ドウモは、疑問詞疑問文では生起できない。

7. 不定語を含んだ疑問文

6章では、疑問詞を含んだ疑問文でのナンカとドウモの生起条件を観察した。上述の通り、疑問詞疑問文での生起条件は、疑問詞が含まれていない疑問文の生起条件とは異なるものである。この差異が何によるものであるかは明らかではないが、不定語を含んだ疑問文の場合には、疑問詞が含まれていない疑問文と同様に(9)が成り立っている。そしてドウモについては(18)が成り立っている。

(9) ナンカは、疑問詞のない疑問文で生起できる。

(18) ドウモは、不定語を含んだ疑問文である場合、生起できる。

(112)-(114)では、不定語が含まれていても、例文の前に提示した状況であれば文の内容から話し手が経験したことから見込みを持って発した疑問文であることがわかるので、ナンカやドウモは疑問文で生起できる。

(112) (話し手は、聞き手に似た人が昨日誰かと駅にいたのを見かけており、聞き手にその確認をとろうとして一言、)
{なんか/どうも} 昨日誰かと駅にいませんでしたか？

(113) (話し手は空調のついた部屋で数人と談笑していた。話し声や空調の音でがやがやしている部屋の中で話し手はマナーモードの携帯電話が鳴っているような音を耳にして、その確認を取ろうとして一言、)
{なんか/どうも} いま誰かの携帯が鳴ってませんか？

(114) (研究室で会話をしていた話し手が、ドアに人の気配を感じて、聞き手に確認を求めようとして一言、)
{なんか/どうも} 今誰か来ませんでしたか？

(112)-(114)でナンカが生起できることから、不定語を含んだ疑問文において、ナンカに関する(9)の主張と、ドウモに関する(18)の主張は矛盾しておらず、(9)と(18)は確かに成り立っていることが明らかである。

8. おわりに

本論文では、疑問文における、ナンカとドウモの生起条件について観察してきた。大工原（2009）はナンカやドウモをエビデンシャルであると主張しており、エビデンシャルは疑問を持って仮説として提示された命題に付加できないと考えている。この考えに従うと、エビデンシャルであるナンカやドウモは疑問文で生起できないはずであるが、大工原（2009）では、ある種のタイプの疑問文においてはナンカやドウモが生起しうると言及している。しかし疑問文におけるナンカやドウモの生起条件については詳しく言及しておらず、提示されている例も少ない。では、ナンカやドウモはどのような疑問文で生起し容認可能になるのか、本論文ではこのことを問題として(7)と(8)を提起し、ナンカやドウモが疑問文で生起できることを示した。

(7) 疑問文で、ナンカが生起し容認可能となるのはどんな場合か

(8) 疑問文で、ドウモが生起し容認可能となるのはどんな場合か

本論文では(7)のナンカに関する問題提起に対して(115)を、そしてドウモに関する(8)の問題提起に対して(116)を主張する。

(115) ナンカは話し手がある物事に対し、経験したことに基づいて推測や見込みを持った、ということがわかる疑問文であれば、確認や同意を求めるような疑問文でなくても、疑問詞がない疑問文で生起し容認可能となる。

(116) ドウモは、話し手が経験したことに基づいて推測したこと、見込んだことに対して聞き手に確認や同意を求めるような疑問文で生起し容認可能となる。

また、ドウモは確認や同意を求めるような疑問文であっても、「ーしたい」という話し手の感情が確かにある場合には生起できない。ドウモは、はっきりと断定できるわけではないが状況に対してなんとなく感じたこと、考えたことをいう際に発せられる副詞であるため、この性質と相性が悪い文の内容では当然疑問文でもドウモは生起できないと考えられる。

本論文では様々なタイプの疑問文をナンカやドウモがどんな疑問文で生起し容認可能となるのかを観察し、その生起について(115)と(116)を主張した。この主張は大工原（2009）が言及している、命題が真であることを前提にしその確認を求めるタイプの疑問文であればナンカもドウモも生起し容認できる、という考えと合致するものである。

参考文献

- 小池康（2006）「モダリティ副詞としてのドウモードウヤラ・ナンカ（ナニカ）・ナンダカ・ナントナクとの関連においてー」筑波大学留学生センター『日本語教育論集』第 21号（2006）1-18
- 大工原勇人（2009）「副詞「なんか」の意味と韻律」『日本語文法』9巻1号（2009）37-53
- 益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法一改訂版ー』東京：くろしお出版
- 松浦和美（1996）「日本語の談話における言いよどみに関する研究」中国四国教育学会第48回大会発表資料
- 渡邊久美（1997）「「なんか」の意味と用法」広島大学留学生センター紀要 no.7（1997）49-63

謝辞

本論文の作成にあたり、上山あゆみ先生には丁寧にご指導いただきました。お忙しい中お時間を割いてご指導していただいたことを、心より感謝申し上げます。また、九州大学文学部言語学研究室の池田則之氏には、卒業論文のテーマが決定し提出に至るまで、多くの助言や励ましの言葉をいただきました。貴重なお時間を割いてサポートしてくださり、本当にありがとうございました。執筆中に何度も行き詰まり、私に卒論なんて書けないのではないか、と思うことが多々ありましたが、先生方や先輩方からのサポート、そして共に卒論を執筆した言語学研究室の仲間と励まし合うことで乗り越えることができました。この場を借りて、お世話になった皆様へお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。